

不動産学の魅力

第84回

明海大学 不動産学部



平野 伶
不動産学部
3年

親の介護や看取りを経験した後、

次に訪れるのが「相続」の手続きだ。

財産をどう分けるか、税金はどのく

らい掛かるのか。相続は誰にでも起

こる身近な出来事でありな

がら、準備を後回しにして

しまつ人が少なくないといわれ

る。私自身も、不動産学部で学

修の中で、不動産の相続問題の

重要性を認識はしているものの、ど

こか他人事のように感じてしまつと

ころもある。

現実には、相続をめぐるトラブル

は増加傾向にある。『司法統計』に

よると、遺産分割をめぐる家庭裁判

所への申し立て件数は年々増加して

いる。例えば、2003年の遺産分

割に関する審判件数が1万1556

件なのに対し、23年の審判件数は1

万3872件と増加傾向にある。と

りわけ、土地や家などの不動産は、

預貯金や動産などとは異なり、「分

割

相続のトラブルを避けるには

より、法務局での自筆
証書遺言書の保管制度

最も大切なのは「家族の気持ち」

ちに伝え合っていきたいと思

けにくい財産であることから、相

続人間の話し合いが長引き、家族関

係に深い溝が生まれるケースもある

といわれている。以下、学生の拙い

考えであるが、これまでの大学での

学修などで得た知識などを基に、相

続のトラブルを避けるに当たって留

意したい点を私なりに整理したい。

相続が開始されると、被相続人(亡

くなった方)の財産と負債を、相続
人が正確に把握するとともに、遺言
書があるかどうかを相続人が確認す
ることが重要である。日本では、遺
言による相続は海外に比べると少な

いともいわれるが、法的に有効な遺

言があれば、相続の方向性が明確に

となり、親族間の争いをかなり防ぐこ

とができる。近年、相続法の改正に

よる、法務局での自筆

証書遺言書の保管制度

などもスタートしており、遺言のよ

り積極的な活用が考えられる。

「うちは財産が少ないから関係な

い」と考える人も少なくないとされ

る。しかし、相続で最も大切なのは

「お金の多寡」ではなく、「家族の気

持ち」だと思つ。高齢化社会の日本

では、相続を「亡くなった後のこと」

ではなく「生きているうちに準備す

ること」と捉える必要があると考え
る。相続は単なる遺産分割だけでは
なく、家族との関係を再認識し、次
の世代へ思いを繋げるものとして認
識すれば、円満な相続を目指すの
ではないだろうか。

私の家では、親と相続について話

し合うにはまだ早く話しづらい関係

だと思つてきたが、ここまで整理し

たことを踏まえつつ、素直な気持ち

でお互いに考えていることを今のう

ちに伝え合っていきたいと思

【教員「コメント」】

日本では、年間に約160万人が

亡くなっている。そのすべてで相続

が発生するわけではないが、やはり

相続の発生は相当の数に上る。この

ように相続は、ほぼ誰でも経験する

ものであるからこそ、平野さんが指

摘するように、早めの対応が必要と

なってくるであろう。(兼重賢太郎)